



PCやスマートフォン等を通じて利用者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組みについて、マイナポータルが実現しています。

マイナポータルでは、薬剤情報、特定健診情報、後期高齢者健診情報、医療費通知情報、診療情報、処方箋情報、調剤情報を確認できます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用に対応していない医療機関・薬局の保健医療情報も確認可能

患者が自ら本人の保健医療情報を医師等に提供する際にも、本人の認証と同意の方法として、マイナンバーカードを用いる仕組みとしています。

利用者本人の同意の上で保健医療情報を行政機関だけではなく、企業や市民団体等の民間組織に対してもAPIとして提供することで、新たな行政サービス・民間サービスの開発につながる仕組みも提供しています。（2023年2月現在 10サービスにAPI提供）

# マイナポータルで閲覧・取得できる保健医療情報の拡大

2021.10月～

特定健診情報／後期高齢者健診情報：メタボ診断などの健診の情報



既往歴、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、質問票情報、メタボ基準の該当判定の結果などをいつでも閲覧可能

生活習慣病予防のため、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診結果を閲覧可能。(75歳以上については後期高齢者健診の結果) 2020年度以降に実施し、随時登録された5年間分の情報が閲覧可能。

2021.11月～

医療費通知情報：医療機関で支払った医療費の情報



医療費の総額、保険者負担額、公費負担額、窓口負担相当額、診療年月、診療区分、医療機関名などをいつでも閲覧可能

マイナポータルで3年間分の医療費通知情報を閲覧可能。また、マイナポータルを通じて確定申告に必要な医療費通知情報を取得、e-Taxへの転記を行い、医療費控除の申告手続きの簡素化を実現。

2021.10月～

薬剤情報：医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報



調剤年月日、医療機関名、医薬品名、用法・用量、数量などをいつでも閲覧可能

前月までに医療機関・薬局で処方された薬剤情報が毎月11日頃に閲覧可能。また、QRコードを読み取って、電子お薬手帳にも取込み可能。ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額も閲覧可能。

2022.9月～

診療情報：医療機関を受診した際の診療内容の情報



診療年月日、医療機関名、診療内容などをいつでも閲覧可能

自身の受診歴などの3年間分の診療情報が閲覧可能。既に実装している薬剤情報の閲覧機能に追加する形で実装。2022.6月以降に提出された電子レセプト（診療報酬明細書）から診療情報の抽出。

# 2023年1月26日～ 電子処方箋情報の閲覧機能

- ・マイナポータルを活用して、患者が**自身の電子処方箋情報・調剤情報を閲覧できる仕組み**の運用を**2023年1月26日に開始**。
- ・**調剤結果が即時に反映**されるので、**遅れのない正確な調剤情報の把握が可能**になる。  
※既に実装済みの薬剤情報は薬局から支払基金に翌月にレセプト請求された情報（1か月遅れの情報）。
- ・電子版お薬手帳やPHRアプリと連携すれば、併せて、副作用歴、アレルギー情報についても記録可能となる。

